

平成24年度事業各課ヒアリングに際しての4つの視点

昨年度からオンブード調査では、基本目標毎の調査に加え、市民目線からの、視点を設定して、担当課にヒアリングを行い検証しました。今年度は、昨年の3つの視点に「市役所は市民のモデルとなっているのか？」を加え、調査しました。（GOOD「GOOD!!な点」あと一步「…あと一步欲しいところ」）

1. 住民に情報が届いているか？

GOOD女性に対する暴力防止啓発として本庁をはじめ、4箇所に協力を呼びかけデートDV・DV防止パネル展を実施し、住民向けに積極的に啓発していました。



GOOD子どもへの虐待防止啓発用マグネットを自治会を通して全戸配布・市バスの車体に啓発広告を掲示等、積極的に市民に情報を届ける姿勢が見受けられました。

あと一步自分の悩みに対応してくれる窓口が1回目で見つかることが利用者の希望です。多くの相談事業がさらにうまく利用されるように利用者目線で相談内容から各相談窓口へつなぐフローチャートの作成を望みます。

あと一步講座等の開催時に、一時保育・介護サービス・手話通訳・要約筆記サービスを実施していることを知らない人がいます。チラシや広報誌等で「必要な際は一度ご相談ください」と明記し、社会から孤立しやすい層が外に出て社会とつながるきっかけをつくることは、男女共同参画社会の基本理念にもつながります。

2. 子育て、介護は両性で担っているか？

GOODむくむくルームの職員の男性利用者への声掛け等の働きかけは、父親が育児を当たり前のように担うきっかけ作りとなっていることが推測されます。

GOOD男性のボランティアが入るようになってきたことは、それを受け入れる土壤ができていることです。継続できるように期待します。

あと一步就労者にとって使いづらい病後児保育、必要な病児保育の整備。

あと一步待機児童解消の力は市立幼稚園の活用にあります。

あと一步児童くらぶの終了時間は希望する児童5名以上で18時まで延長になりますが、住んでいるところ、どの児童くらぶに属するかによって不公平があり、延長できないので二重保育かひとりで家にいるという安全とは言えない状況にあるのが実態です。惜しまない対応をお願いします。

3. 市の施策に両性の意志が反映されているか？

GOOD女性管理職の割合20.3%、副主幹試験受験者数に占める女性の割合46.7%、女性の合格者数も増加しています。

GOOD「男女共同参画推進研修」を新任課長の必修研修に位置づけるよう企画し、新規採用職員研修の人権研修の中でも男女共同参画推進についての内容が盛り込まれました。今後も継続して是非徹底していただきたいと思います。

あと一步審議会等への女性の登用が32.2%になり、0.3%アップしました。充て職の委員も多くあり飛躍的に女性登用率を向上させるのは難しいですが、引き続き取り組みの継続が必要です。

4. 市役所は市民のモデルとなっているのか？

GOOD育児休暇制度の周知が不十分だったり、迷惑をかけると取得できない職場環境は問題です。平成25年度男女共同参画推進研修では「管理職として休暇を

取りやすい環境づくりを心がけたい」という意見もあり、今後の変化に期待します。

あと一步伊丹市の平成24年度の男性の育児休業取得率は低く3.7%でした。育児休業が取りやすい職場になってしまいません。休暇の間は無給となる制度の問題もありますが、取得しやすいように一覧表を作成する等、夫婦間で話し合えるようにしてはどうでしょうか。

あと一步学校説明会や進路説明会に両性が共に参加しやすい環境を考えてほしいです。

あと一步小学校への禁煙講座を実施し22日は禁煙の日として広報に掲載されていますが、市役所敷地内禁煙は検討していません。市民に禁煙を勧めていても説得力にやや欠けてしまいます。他市庁はどうかなどを調査し健康増進法の法律においても考慮すべき課題だと思います。

女性のための相談窓口

伊丹市立女性・児童センター（火曜・祝日休館）

TEL 072-772-7248

女性のためのやみ相談【面接または電話】

- 女性の日常生活上の悩み・心配事などにセンターの相談員が対応
- 面接相談(要予約)=第1、2、3、5木曜と第4日曜10時~12時
- 電話相談(予約不要)=第1、2、3、5木曜と第4日曜13時~16時30分
相談専用電話は072-744-0141です

女性のための法律相談【面接】

- 家族関係のトラブル等に弁護士が対応。要予約。
- 第4木曜13時~16時（土曜日実施月あり）

女性のためのカウンセリング【面接】

- 家族との関係や職場の人間関係での悩み、自分の生き方の悩みに対してフェミニスト・カウンセラーが共に考えます。要予約。
- 第1・3水曜14時半~19時半、第2・4金曜11時~13時と14時~18時

セクハラ相談【面接】

- 第4金曜18時~19時

女性のためのチャレンジ相談【面接】

- 就職や地域活動などにキャリアカウンセラーが専門的なアドバイスや情報提供を行います。要予約。一時保育あり・第4月曜10時~12時と13時~15時

情報相談【面接または電話】

- 男女共同参画、ジェンダー問題等の学習やグループ活動に関する相談に、センターの情報アドバイザーが随時、対応します

一人で悩んでいませんか？配偶者や恋人など親密な関係にある人からの暴力

=DVは、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です

伊丹市DV相談室（伊丹市配偶者暴力相談支援センター）

TEL 072-780-4327

- 専門の相談員が対応します。秘密厳守。
- 面接または電話相談。平日（随時）9時~17時半
- なお、緊急時には迷わず110番を

伊丹市男女共同参画施策

市民オンブード報告（要約版）

（平成24(2012)年度事業内容）

こうなっていた 伊丹の男女共同参画

伊丹市長の委嘱により、本市の男女共同参画計画の進捗状況についてチェックする、伊丹市男女共同参画施策市民オンブードの平成24(2012)年度事業内容に対する報告書がまとめ、このほど市長に提出されました。

このリーフレットは、「報告書」の要約版です。「報告書」では、3人の市民オンブードが、各課から提出された資料や直接の聴き取りに基づいて、伊丹市の男女共同参画計画の進捗状況等を、市民の立場から独自に調査し、意見を表明しています。

今年度は、4つの視点に加え、「GOOD!!な点」「…あと一步欲しいところ」の両面から各基本目標毎に調査報告が書かれています。この要約版では、視点の概要と各基本目標の調査に合わせて掲載されたコラムを中心にご紹介しています。

この要約版が市民・職員はじめ多くの皆さんに活用されることを期待し、各方面より忌憚のないご意見をいただきながら、本市の一層効果的な男女共同参画の推進に努めます。

*なお、「伊丹市男女共同参画政策市民オンブード報告」の全文は、伊丹市ホームページからご覧いただけます。

伊丹市男女共同参画施策市民オンブードとは？

「オンブード」とはオンブズマンという意味のノルウェー語で中性名詞です。

伊丹市の「男女共同参画計画」の進捗状況を市民の立場から調査し意見を述べるとともに、市民のみなさんとの意見交換や情報収集を行い、調査結果を報告書にまとめ、市長に提出します。平成9年から続いている、全国でもめずらしい制度です。



男女共同参画

男女共同参画シンボルマーク(内閣府)

問い合わせ

伊丹市市民自治部共生推進室

同和・人権推進課（男女共同参画担当）

TEL:072-784-8146 FAX:072-780-3519



* * * 今年のコラム特集 * * *

「報告書」には基本目標の調査報告に合わせ、こんなコラムが掲載されています。

基本目標 男女共同参画への意識づくり

「自分の力を信じて一步前へ！」

固定的性別役割分担意識をご存知ですか？男性は外で働き、女性は家庭を守るべきであるという意識のことです。この「男性だからやるべきもの」「女性だからやるべきもの」という役割に対する考えは、男性側から言われてそうなっているわけではなく、女性自身が潜在的にそう思っていることもあります。例えば、育児・家事・介護などの役割は男性もできますが、多くの女性は自分だけがやることに何となく平等ではない不満に感じながらも「一緒にやってほしい」と、声にも出さずにやってしまいます。声を上げて家庭内の役割分担をうまく実行していたとしても、周りで足を引っ張る人がいます。「そんなこと息子にはやらせなくていい」「夫にやらせるなんて…」など。これは女性も口にします。あるいは、責任ある任務を担うことをためらい、「一步前に出ないほうが楽に生きられる」と無意識に男性の後ろに下がることもあるかもしれません。このような性別役割分担は、いつまで繰り返されるのでしょうか？

色々なパターンがありますが、「女性も一步前に出て意見を声に出す」という姿勢は重要です。男女が共に生きやすく多様性を認め合う世の中に変えていくためには、誰もが持っている自分の力を信じて前へ出していくことです。自分自身で能力をひっこめてもいい。女性自身が女性の力をもっと信じれば、自分の役割は周りや慣習が決めるのではなく自分で選択していくけると考えます。

基本目標 男女が対等に働く環境づくり



「育児休業 3 年は社会にとっての影響は？」

安倍政権が、育児休業法を 1 年（夫婦ともがどれか 1 年 2 か月）から 3 年に延長することを伺わせています。育児休業期間が延長することは、男女共同参画の側面からどのような影響があるでしょうか。個人の場合、社会の場合に分けて考えてみましょう。

個人の影響としては、子どもにゆっくり関わることができる、希望する時期に保育園に入園できるまで待てる、夫が育児休業を取得する機会が増えるなどの良き面があるかと思いますが、一方で、変化の激しい現代社会では 3 年もプランクがあっては仕事が分りにくく、スムーズに欠け、復帰が難しく、不利になる可能性も高い。また、給与が出されなければ、家計が逼迫する。また、3 年という数字が、3 歳児神話にとらわれやすくなり、現在の家事・育児の負担が母親により一層偏ることもあるでしょう。

社会的には、0、1、2、3 歳児の保育所入所者数が減り、保育所不足が解消する、夫が育児休業を取得する機会が増えて、ワークライフバランスが推進する、一度キャリアを中断した層の雇用を保障できることがあります。実質的なところは保育所不足の解消だけかもしれません。一方で、女性の採用を控える企業が増えたり、解雇・退職勧告が増加したりします。そのために労働人口が減少すると同時に、家事・育児の負担が女性に偏つてしまいやすくなることが考えられます。また、先にとった育児休業期間中に次子を妊娠し、長期間休業することもありますから、影響に一層拍車をかけることになります。

実際に育児休業 3 年が導入された折りには、思いもよらない影響が出てくるかもしれません。それが個人にも社会にも幸運をもたらす影響であることを願わざにいられません。

基本目標 男女共同参画の理念に立った健康・サービスの充実

「メンタルフレンドについて～ひきこもり児童を社会につなぐ～

伊丹市の教育総合センターの事業の一つに、「メンタルフレンド」の派遣があります。平成 10 年 4 月 1 日より始まり 15 年目となります。家庭に引きこもりがちな児童生徒を対象に、年齢の近い「兄・姉」的存在のメンタルフレンド（心理学専攻の大学生や大学院生）を家庭に派遣します。ふれあいを通じ児童生徒の自主性や社会性を育て、学校への復帰の意欲を芽生えさせるとともに、自立の援助をするものです。メンタルフレンドの現在の登録数は 8 名です。

派遣希望される場合、まずは学校に相談となります。その後学校と総合教育センターとで協議し、派遣が適切であると判断した場合に学校が申請書を総合教育センターに提出し、メンタルフレンドの派遣が行われます。これによって家にひきこもり傾向にあった子どもが、メンタルフレンドと近くの公園に遊びに出かけることができるようになった、また、放課後登校や授業時間に一部教室へ入ることができます。

自分よりもちょっとお兄さん、お姉さんからサポートしてもらうのは、大人から言われるのとはまた少し違うと思います。児童生徒と同じ目の高さで接し、心に寄り添って会話をしてくれる、このような素晴らしい事業ですが一般市民にはあまり知られていません。その子がその子らしく、のびのびと生きていくために、ぜひ多くの児童が活用できることを願います。

基本目標 あらゆる暴力に対する根絶の取り組み

「DV によって、「死ぬかもしれない」と思ったことのある妻は 20 人に 1 人。」

内閣府は、平成 11 年から 3 年毎に DV 被害等に関する全国の実態調査をこれまでに 4 回行っています。これらデータによると、身体的暴力、心理的暴力、性的暴力のいずれかを被ったことがある妻は、3 人に 1 人の割合、このような暴力が「何度もある」妻は 10 人に 1 人の割合と、深刻で高頻度の実態が浮き彫りになりました。このような、国が率先して調査に取り組むようになるために、いくつもの団体が DV 被害者の実態調査を行い、その結果を公表し、現状を訴えてきました。その間に、命を落とした女性も少なくはありません。

前述の全国調査により、「死ぬかもしれない」と思ったことのある妻は 20 人に 1 人の割合です。夫婦になったことだけで、その人の大切な人生がなくなりてしまうことに、理不尽を感じます。年間殺人による死亡は 150 人から 200 人と、2 日に 1 人が命を落としています。死亡に至らなくとも、半身不随になったり、視覚障がいや聴力障がいになったりと半永久的な健康障害を負わされた人の数はこれまでに、計り知れない数でしょう。何人もの DV 被害者の犠牲の上に立った DV 防止法に基づく取り組みを無駄に終わらせない、真剣な取り組みが期待されます。

基本目標 男女が共に輝くまちづくり

「防災に男女共同参画の視点を！」

第 3 次男女共同参画基本計画（平成 22 年 12 月・内閣府）において、「地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進」を、重点分野の一つ（第 14 分野）に掲げています。

また、政府の『防災基本計画』においても、男女双方の視点への配慮や女性の参画拡大などが盛り込まれ、取り組みが進められています。

被災時には、増大した家庭的責任が女性に集中することなどの問題が明らかになっており、防災（復興）の取組を進めるに当たっては、男女のニーズの違いを把握して進める必要があります。

地域で核となる女性防災リーダーの育成が急がれます。女性側の苦手意識や学習の機会が少ないと、地域の防災訓練等でも、女性は炊き出し班や補助的な役割だけではリーダーシップが育ちません。

『防災』はすべての人に関心があるテーマです。女性の防災リーダー育成を目的とした出前講座など、防災を軸に『まちづくり』や『地域福祉』など男女共同参画の視点でアプローチ出来るのではないでしょうか？

基本目標 計画の総合的な推進

「女性センターとは？」

女性センターは、都道府県、市町村等が自主的に設置している女性のための総合施設です（*1）。地域により『女性センター』『男女共同参画センター』など名称は様々です。

この施設は、女性差別・男女格差を是正するため、女性のエンパワーメント（*2）、男女平等を推進し、男女共同参画社会の実現をめざす場です。そこでは、学習・相談の機会提供や交流をとおして、女性が問題を解決する力を高められるように各種の事業の展開されることが期待されています。

伊丹市では、伊丹市総合計画（第 5 次）において『伊丹市立女性・児童センター』が男女共同参画推進の拠点施設として位置づけられました。

現在、同センター内の『女性交流サロン』では、女性問題に詳しい専門の相談員による女性のための相談業務（託児付）が行われています。また、女性自立を促進するため、育児中の女性も参加しやすいように託児付きの講座も複数行われています。

どの事業も同様ですが、伊丹市の女性センターが、多くの女性の支えとなる安心安全な施設であり、目的に沿った施設として機能しているかの検証を怠ることない事業運営が重要です。

今後多くの市民が女性センターに立ち寄り、女性の問題に対して認識を深めていくようなセンターになることを望みます。

*1 内閣府男女共同参画局 HP より *2 人が本来持っている内なる力、自分自身の力で問題や課題を解決していくことが出来る能力を獲得すること。

数値目標と現状（伊丹市男女共同参画計画から）

【女性・児童センターの年間利用者数】

135,542 人（23 年度） 133,448 人（24 年度） / 28 年度目標 130,000 人

【保育所入所定員】

2,230 人（23 年度） 2,250 人（24 年度） / 28 年度目標 2,385 人

【子宮頸がん、乳がん検診の受診率】

子宮頸がん 18.7%、乳がん 25.1%（23 年度） 子宮頸がん 3.8%、乳がん 16.8%（24 年度） / 28 年度目標各健診とも 50%

【自治会長に占める女性委員の割合】

15.5%（24 年 4 月 1 日） 15.1%（25 年 4 月 1 日） / 28 年度目標 20%

【審議会等に占める女性委員の割合】

31.9%（24 年 4 月 1 日） 32.2%（25 年 4 月 1 日） / 28 年度目標 40%

【女性管理職の割合（伊丹市役所）】

20%（24 年 4 月 1 日） 20.3%（25 年 4 月 1 日） / 28 年度目標 20%

